

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7月 2日
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜田 弘
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0 4 7 5 (2 4) 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画部長 池田 達也
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0 4 7 5 (2 4) 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画部長 池田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第71期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
 期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 取締役7名選任の件
 取締役として、桜田弘、河野三千里、高橋和伸、池田達也、川崎英治、茂木康三郎、勝田忠生を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	376,309	5,528	1,001	98.28	可決
第2号議案					
桜田 弘	316,856	65,035	1,001	82.75	可決
河野 三千里	321,426	60,456	1,010	83.95	可決
高橋 和伸	321,430	60,452	1,010	83.95	可決
池田 達也	326,860	55,022	1,010	85.37	可決
川崎 英治	321,384	60,498	1,010	83.94	可決
茂木 康三郎	338,441	43,450	1,001	88.39	可決
勝田 忠生	338,399	43,492	1,001	88.38	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 上記賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数には、本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数のほか、本総会閉会後に当日出席の株主から提出された「議決権行使結果確認票」の議決権の数を加算しております。